

2022年4月4日

にじの会利用者・ご家族の皆様
関係者の皆様

社会福祉法人にじの会
理事長 石崎 優仁

新型コロナウイルス感染対策・今後のにじの会の取組み－23

新型コロナウイルス感染は、オミクロン株が主体になった第六波が猛威を振るいピークには一日10万人を超える新規感染者数になりました。3月に入って徐々に減少して3万人程度になって重点措置も解除されましたが、依然高水準の感染状況にあり再び感染者増加で第7波の兆しもでています。

にじの会でも、1月末から施設内感染が発生し利用者・職員全体で52名の陽性者・発熱者が出る大きなクラスターが発生してしまいました。隔離の徹底、PCR検査の毎日実施、3回目ワクチン接種等により、約2週間で新規感染者の発生を止めることができ2月中旬に事業の再開をいたしました。

今回の施設内のクラスター感染発生を教訓に、BCP計画等を見直して次の施設内感染は防止できるよう感染防止体制の向上に努めており、現在まで新たな施設内感染は発生しておりません。

2022年度のにじの会の事業運営の基本方針は、「感染予防策を維持しながら社会活動を徐々に再開する」方向としております。今回の施設内感染を踏まえて感染防止体制の強化向上を行いながら、順次社会活動の再開を図ってまいります。皆様のご協力を引き続き宜しくお願いいたします。

1) 4月以降の事業運営は以下の通りですが、感染状況により変更の可能性もあります。

1. 行事等の予定

- ①ウォーキング大会 4月8日(金) 3カ所の公園に分散して実施予定
- ②一泊旅行 4月27日～28日 ～ 6月16日～17日に6回実施予定
箱根2コース・千葉鴨川4コースで、25名以内のバス旅行
- ③日帰り旅行 6月24日・7月1日の2回実施予定 山梨の桃狩りバス旅行

*②③の参加者は旅行終了時にPCR検査を実施します。

④5月連休の帰省期間 4月29日～5月5日 無理のない範囲で帰省を実施予定

2. 短期入所事業

①にじの会通所利用者及び利用開始日の前3日以内の陰性確認者に限定した受入れを当面継続します。

3. 就労事業の営業時間

①ハーモニーガーデンの営業は、火～金を17時まで、土曜は19時半までとしています。

②オーソレミオは17時まで、大沢ハーモニーは16時半までの営業を継続します。

4. 地域貢献事業

①買物送迎支援事業は週3回の買物送迎支援と週1回の買物代行を安全を確保した方法で継続します。

②三鷹市内のこども食堂に月2回程度ハーモニーのパン・惣菜の無償提供は引続き実施します。

2) 4月1日以降のPCR検査実施予定については以下の通りです。

1. 一斉PCR検査は全利用者・役職員対象に毎月1回実施します。

(就労事業のショップ・レストラン従事者は月2回実施します。)

2. 生活施設職員の毎週PCR検査は都の現物支給が継続される4～6月の間実施します。

(障害者支援施設大沢にじの里・ホーム3カ所の職員対象)

3. 陽性者が出た部署の利用者・職員の検査は随時実施します。

3) コロナワクチンの追加接種予定

1. コロナワクチン3回目接種を2月8日(火)に受けられなかった利用者を対象に大沢にじの里で5月13日(金)に実施予定です。利用者29名及び2回目接種完了後6カ月以上の職員です。

2. 他の職員は個別に3回目接種を実施中です。

4) 4月以降も継続する感染予防策

以下の感染予防策は継続して実施してまいります。

1. 通所利用者の感染予防策

①毎朝検温し平熱でないとき、咳等の症状があるときは自宅で静養し、必ず通院し医師の判断でPCR等の検査を受けてください。

②通所時は交通機関が混雑する場合は時差通勤し、マスク着用を徹底してください。

- ③夜間や週末の外出は人混みを避け、手指消毒や手洗い等の予防策を励行してください。旅行や外食は届出を出し安全が確認できない場合は自粛してください。
- ④ご家族で体調が異常な方がいる場合、感染者と接触の可能性のある方がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛してください。
- ⑤通所利用中は、手洗い・マスク着用の励行と登所時の検温を実行してください。
- ⑥送迎車利用時は、乗車前に検温・手指消毒を実行してください。

2. 入所・入居利用者の感染予防策

- ①毎日、朝・昼・夕の検温実施し、平熱でないときや咳等の症状があるときは活動を自粛し、配置医の診察を受けるか通院を行います。
- ②毎日、手洗い・手指消毒を励行します。可能な人はマスク着用を行います。
- ③週末等の外出は、人混みを避け、安全な場所・方法での外出とします。
- ④週末等の帰宅時は、人混みへの外出は避け、外食・旅行は届出を出し、安全を確認できない場合は自粛してください。
- ⑤ご家族の帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室での面会とし、許可された衣替えでの入室以外はフロア内に入らないようにしてください。

3. 外部者の施設入館の制限

- ①利用者の活動を指導する顧問・囑託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って活動に参加していただきます。
- ②外部からの研修（公務員研修・施設交流研修等）・実習（保育実習等）は安全性を確保できる場合実施します。
- ③特別支援学校等からの実習・見学は、打合せの上、安全な方法で実施します。
- ④ハーモニー見学会は、安全な人数・方法で実施します。
- ⑤職員採用・利用希望者等の面接・実習は、随時、安全な方法で実施します。
- ⑥物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。
- ⑦施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。
- ⑧施設内での打合せについては、参加者の感染防止策を検討し安全な場合は許可します。

4. 日中活動時の感染予防策

- ①支給金外出・事業所メンテ活動等の施設外活動は、安全な場所・方法での外出に限定します。
- ②外部の体育館等の使用は、安全な方法で実施します。
- ③昼食時は食堂での3密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を実施します。

5. 行動制限を行う外出先等

感染が継続中のため、以下の行動・場所については利用を禁止しますので、外出等の前に十分にチェックをしてください。

- ①マスクを外して他人と接する行動・場所
- ②換気・混雑状況からリスクが高い場所・交通機関
- ③マスク無しや大声を出す危険がある行動・場所
- ④感染予防策が不十分な場所

6. 職員等の感染予防策の強化

職員の感染予防策は通所利用者の予防策に準じますが、今回の施設内感染が職員の健康管理不足と隔離設定不足によることから、以下の予防策を追加し強化します。

- ①職員の健康チェックを1日2回以上実施し、少しでも異常がある場合は早退し通院することを徹底します。
- ②感染可能性がある人が発生した場合、本人は隔離・待機とし早急にPCR検査を実施します。マスク着用無しで接触した関係者は同様に隔離待機とし早急にPCR検査を実施します。他の関係者については健康観察とPCR検査を実施します。

以上のように、手洗い励行（手指消毒）・マスク着用・人の間隔確保・タッチポイント消毒を重視し、密集・密閉・密接の3密防止と換気の励行、外部での人との接触を減らす方法で、接触感染・飛沫感染を中心に感染予防策を継続していきます。